

化学物質セミナー

事故事例とその対応

相模原消防署警備課本署



本日の内容です

- 1 部隊の紹介
- 2 事故事例
- 3 消防からのお願い



部隊の紹介

特別高度救助隊

大規模地震や豪雨などの自然災害、尼崎市列車事故などの事故、テロなどにも対応するため、平成18年3月に政令指定都市に設置が義務付け。

相模原市

平成23年3月25日に相模原消防署本署に配置しました。



本セミナーに関連すること

- 化学物質に対する検知資機材、測定資機材及び除染資機材を保有
- 相模原市内に1隊のみ（中央区から離れるほど到着遅延）

消防の任務

消防組織法第1条

消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。



人命救助を目的とする組織である



化学物質による災害が発生したら

- 被災者の救出・除染
- 物質の簡易検知
- 近隣に対しての避難誘導
- 拡散防止措置（希釈など）

とにかく
情報を下さい！



災害事例①

- 工場内において、廃液（産業廃棄物）に硫化ソーダ（中和剤）及び活性炭（脱臭剤）を混合させ、攪拌作業中に腐敗臭が発生したものの。



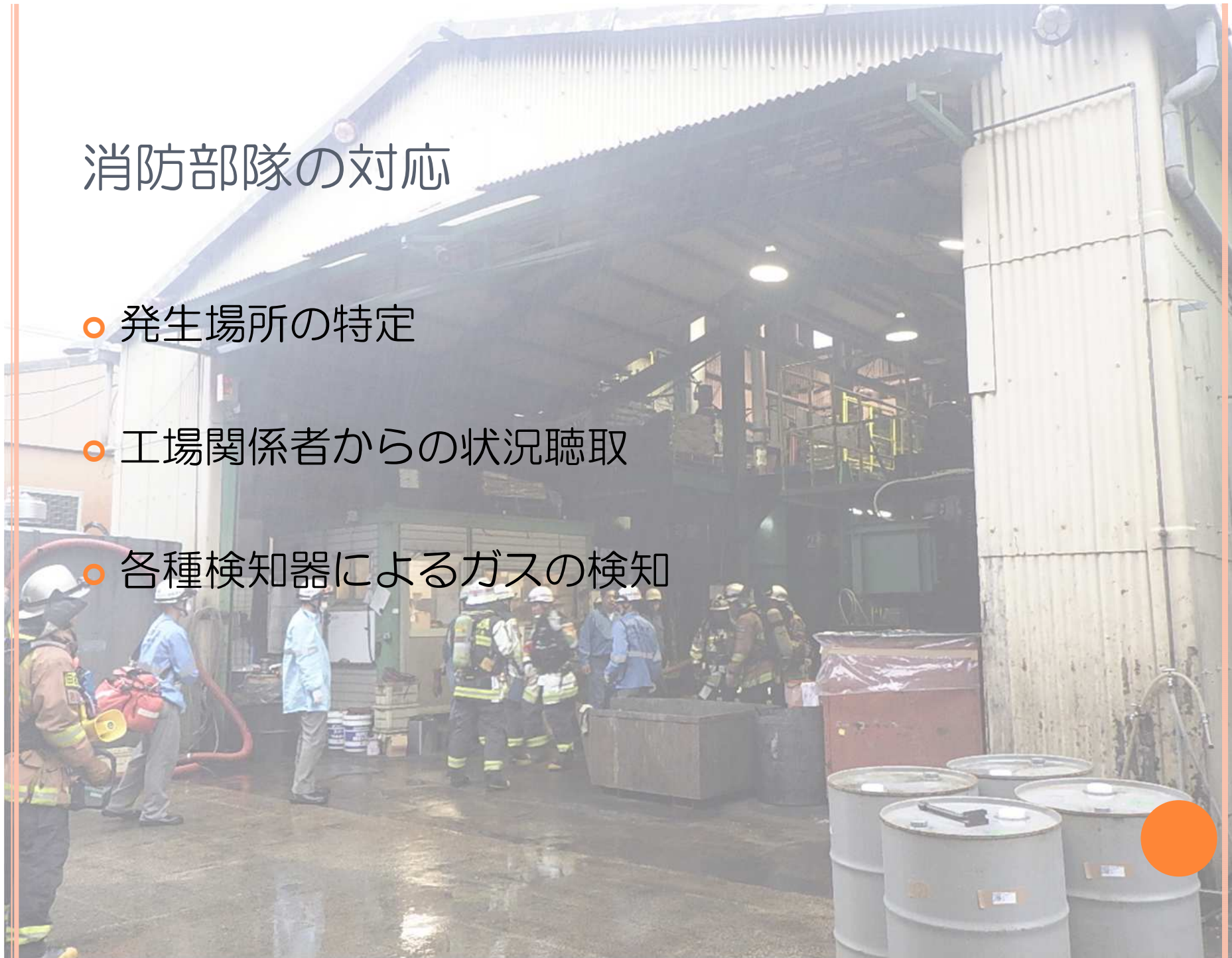
出場時の状況

- 発生場所が特定できていない
発生場所から離れた場所からの通報
- 広範囲に硫黄臭
約1, 5キロ先の路上においても臭気を確認



消防部隊の対応

- 発生場所の特定
- 工場関係者からの状況聴取
- 各種検知器によるガスの検知



事故原因

- 作業を急いだ
- 廃液の内容が何かわからない。
（臭い成分がいつもより多かった）
- 脱臭剤である活性炭の量が適切でなかった。
- 臭いの有無は鼻だけに頼っていた。
- 地下ピットに換気装置なし。



事故後の指導

- 1 臭気を確認しながら緩やかに攪拌作業を進める
- 2 脱臭機能付きの換気装置の設置の提案
- 3 ガス検知器設置の提案



災害事例②

少量危険物取扱所内 1 階部分において、硝酸廃液（強酸性）を処分するため、処理槽内にて苛性ソーダ（強アルカリ性）で中和処理を行っていたところ、急激な化学反応が起こり、亜硝酸ガスが発生し建物の外へ漏れ出たもの。



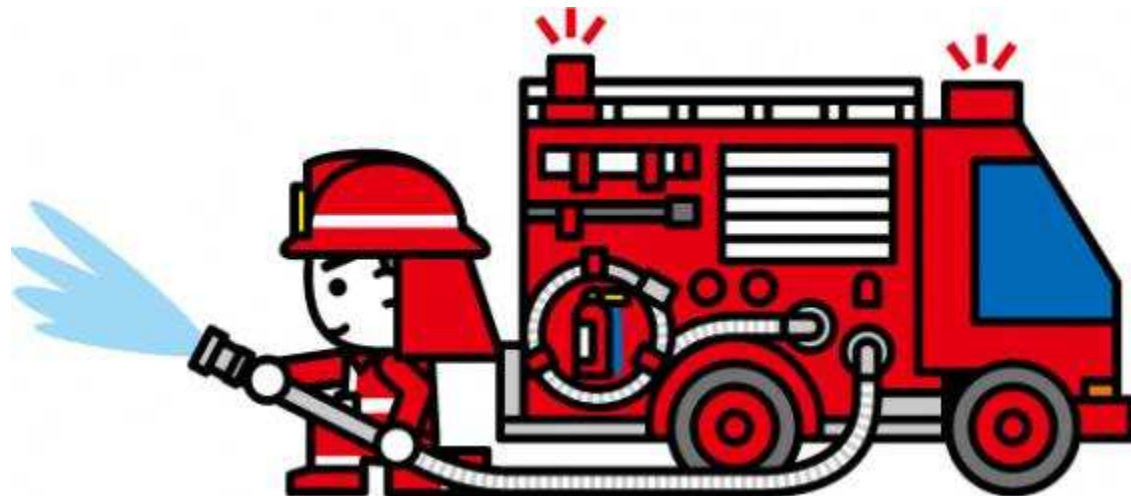
到着時の状況

- 建物内に白煙
- 若干の塩素臭
- 槽内に反応熱あり



消防部隊の対応

- 従業員から対応策の聴取
- 放水による冷却及び希釈作業
- 熱画像カメラによる温度測定（反応熱の有無）

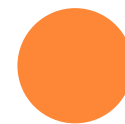




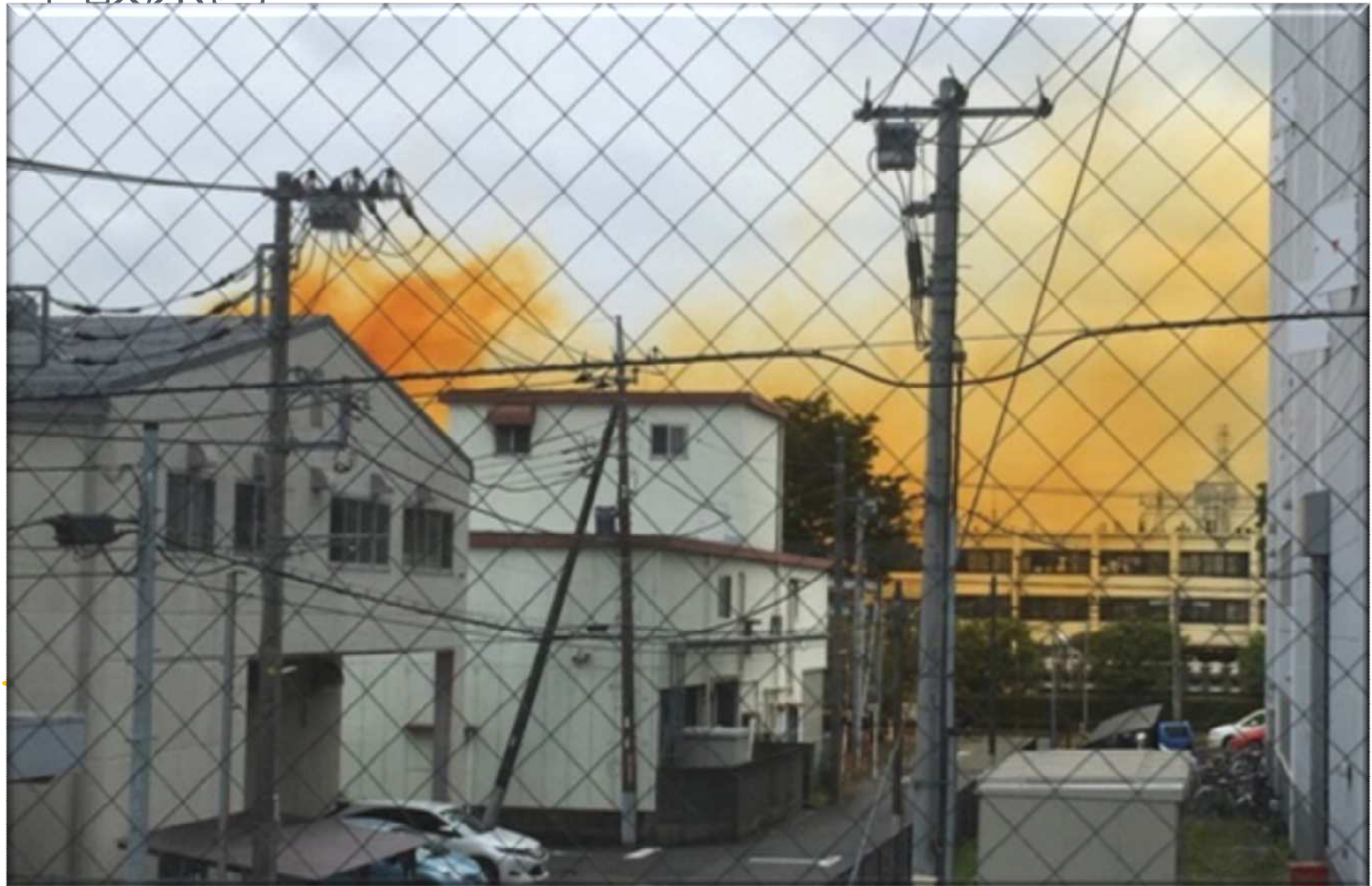
隊員のロープが...



溶けた箇所



事故原因



事故後の指導

- 廃液の成分を毎回チェック
- 作業手順の厳守
- 管理者を含めた従業者に対しての保安教育の実施
- 通報・連絡体制の確立
- ガス検知器の設置検討



検知・測定資機材







使用目的

物質の同定や濃度を測定。



負傷者の処置方法を決めるため

流出した物質の処理方法の検討

安全な環境に回復できたか



お願い

事業所内で事故発生！



事業所内で事後処理

これをするとどうなる？
これをしなければどうなる？

を よく理解していただきたい。



お願い

- 避難をお忘れなく



- 躊躇することなくすぐ119番通報を！



- 情報を下さい
対応と一緒に検討しましょう





ご清聴ありがとうございました

